平成２３年（家）第９６号
千葉県木更津市新田２丁目６番１号かずさ総合法律事務所
申立人　弁護士　髙橋　信正
本籍千葉県南房総市千倉町大貫329番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所千葉県館山市、死亡年月日平成22年７月17日、出生の場所千葉県安房郡健田村、出生年月日昭和24年３月27日、職業無職
被相続人　亡　吉田　光雄
催告期間満了日　平成23年11月11日
千葉家庭裁判所館山支部

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、公示催告期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２２年（家）第１７５２号
愛媛県松山市道後湯之町12番５号
申立人　西谷　和男
本籍愛媛県東温市井内1919番地、最後の住所広島市大手町９丁目140番地
不在者　吉田　　茂
昭和８年２月１日生
公示催告期間満了日　平成23年７月15日
広島家庭裁判所

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１０号
新潟県佐渡市両津夷194番地
債務者　吉田　襟子
１　決定年月日時　平成23年４月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松山　悦子
４　破産債権の届出期間　平成23年５月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成23年７月13日午後２時30分
新潟地方裁判所佐渡支部

平成２３年（フ）第５００８号
茨城県つくば市手代木356番地５、商業登記簿上の本店所在地茨城県つくば市小白硲672番地の141
債務者　株式会社葡萄の実
代表者代表取締役　馬場　　剛
１　決定年月日時　平成23年４月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松田　雄紀
４　破産債権の届出期間　平成23年５月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月22日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４号
徳島県阿南市見能林町志んじゃく10番地の１
債務者　打樋建設株式会社
代表者代表取締役　打樋　浩美
１　決定年月日時　平成23年４月15日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小巻　真二
４　破産債権の届出期間　平成23年５月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月20日午後１時30分
徳島地方裁判所阿南支部

平成２３年（フ）第２６８号
仙台市太白区鈎取４丁目９番22号
債務者　有限会社我妻工業所
代表者代表取締役　我妻　貴司
１　決定年月日時　平成23年４月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井野　一弘
４　破産債権の届出期間　平成23年５月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月12日午前10時
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第２７４号
仙台市宮城野区小田原１丁目６番25号
債務者　合資会社佐藤建具製作所
代表者無限責任社員　佐藤　哲夫
１　決定年月日時　平成23年４月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　橋本　治子
４　破産債権の届出期間　平成23年５月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月22日午前11時
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第６８１号
横浜市都筑区荏田南５丁目８番13号
債務者　不動産情報株式会社
代表者代表取締役　及川　早里
１　決定年月日時　平成23年４月14日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野木　大輔
４　破産債権の届出期間　平成23年５月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月12日午前11時10分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第８６２号
横浜市都筑区早渕３丁目34番41号
債務者　株式会社コア
代表者代表取締役　仁木　克己
１　決定年月日時　平成23年４月14日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　糸井　淳一
４　破産債権の届出期間　平成23年５月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月28日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第８３号
富山県滑川市上小泉1039番地の１
債務者　株式会社細岡屋
代表者代表取締役　佐々木　敦
１　決定年月日時　平成23年４月14日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山田　　博
４　破産債権の届出期間　平成23年５月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月15日午前10時30分
富山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第５０３１号
東京都品川区南大井６丁目17番17号
債務者　株式会社ジェントリー
代表者代表取締役　西村　尚之
１　決定年月日時　平成23年４月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　原口　昌之
４　破産債権の届出期間　平成23年５月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５０３２号
東京都品川区南大井６丁目17番17号
債務者　株式会社ＴＳＩ
代表者代表取締役　西村　尚之
１　決定年月日時　平成23年４月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　原口　昌之
４　破産債権の届出期間　平成23年５月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５０３３号
東京都品川区南大井６丁目17番17号
債務者　株式会社ヒューマンケアアカデミー
代表者代表取締役　西村　尚之
１　決定年月日時　平成23年４月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　原口　昌之
４　破産債権の届出期間　平成23年５月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９７５号
札幌市中央区北２条西２丁目29番１号
債務者　株式会社ユニティアクト
代表者代表取締役　大橋　義卓
１　決定年月日時　平成23年４月14日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　荒木　健介
４　破産債権の届出期間　平成23年５月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月14日午前10時
札幌地方裁判所民事第４部